

ごみ処理費用への 受益者負担制度(有料化) 導入について

～みなさんのご意見をお寄せください～



ワケルくん



セツコさん

「100万人のごみ減量大作戦」キャンペーンキャラクター

平成18年10月
仙台市環境局

1 検討の経緯

(1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し

仙台市では、環境への負荷が低減される資源循環型社会の構築に向けて、「仙台市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民、事業者、行政の三者による協働の取り組みにより、ごみ減量とリサイクルの推進に努めてきました。

平成17年3月に行った基本計画の中間見直しでは、ごみ処理費用の負担のあり方について、「リデュース、リユース及びリサイクルを推進するため、市が支出するごみ処理費用の負担のあり方を本市の実状を踏まえ、家庭ごみの有料化も視野に入れつつ、様々な角度から検討していく」こととしています。

(2) 国の基本方針

国においては、平成17年5月に廃棄物処理法に基づく「基本方針」を改正し、その中で、地方公共団体の役割として、「経済的インセンティブ（動機づけ）を活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」とされました。

(3) 有料化検討の必要性

仙台市のごみ処理については、事業ごみ、粗大ごみなどは有料としていますが、毎週決められた曜日に収集している定日収集ごみ（「家庭ごみ」「缶・びん・ペットボトル等」「プラスチック製容器包装」）などについては無料で処理しており、その処理費用は約79億円に上っています（平成17年度実績）。

家庭ごみなどの有料化は全国でも既に約半数の市町村で実施されていますが、仙台市においても、ごみ処理費用の負担の適正化やごみの発生・排出抑制を一層推進していく観点から、ごみの排出者である市民の皆さんにごみ処理費用の一定割合を負担していただくことについて、具体的に検討を進めているところです。

ごみを減らす3つのポイント：3R

- ① リデュース (Reduce)
ごみを出さない(発生抑制)
- ② リユース (Reuse)
くり返し使う(再使用)
- ③ リサイクル (Recycle)
排出されたものは可能なかぎり資源として使う(再生利用)



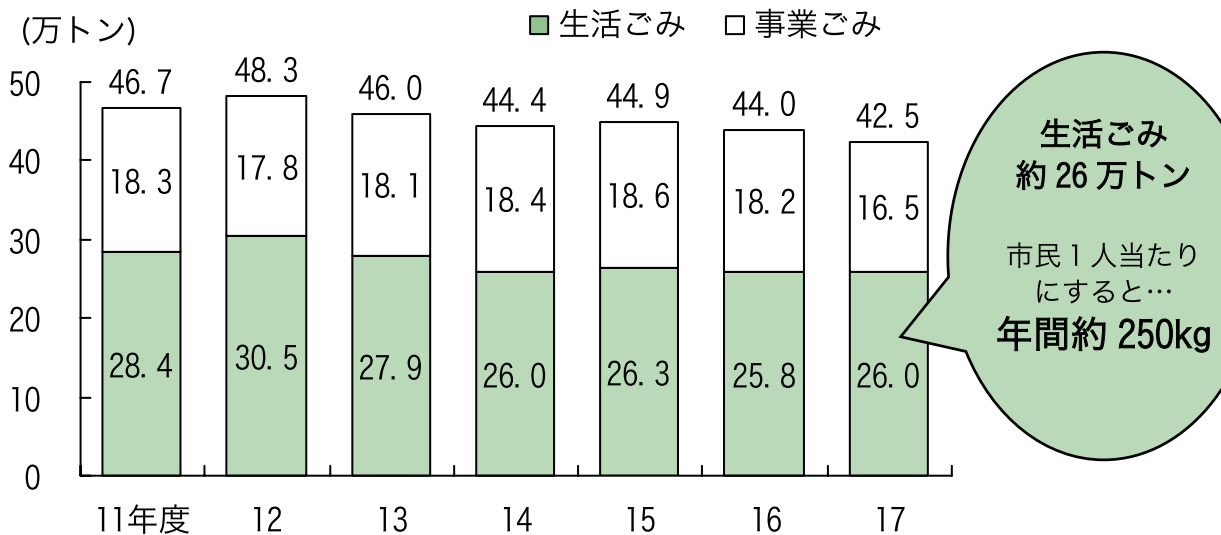
2 仙台市のごみ処理の現状



(1) ごみ排出量（平成 17 年度）

区分	17年度	構成比
家庭ごみ	222,865 t	[52.4%]
缶・びん・ペットボトル等	20,612 t	[4.9%]
プラスチック製容器包装	13,356 t	[3.1%]
地域清掃ごみ	609 t	[0.1%]
粗大ごみなど	2,898 t	[0.7%]
生活ごみ	260,340 t	[61.2%]
事業ごみ	164,851 t	[38.8%]
ごみ総量	425,191 t	

(2) 生活ごみ・事業ごみの排出量の推移



平成 17 年度は再生可能な紙類の焼却工場への搬入禁止などにより、事業ごみの排出量は減りましたが、生活ごみの排出量はここ数年横ばいの状態が続いています。

今後、より一層のごみ排出量の削減とリサイクル率の向上に取り組んでいく必要があります。

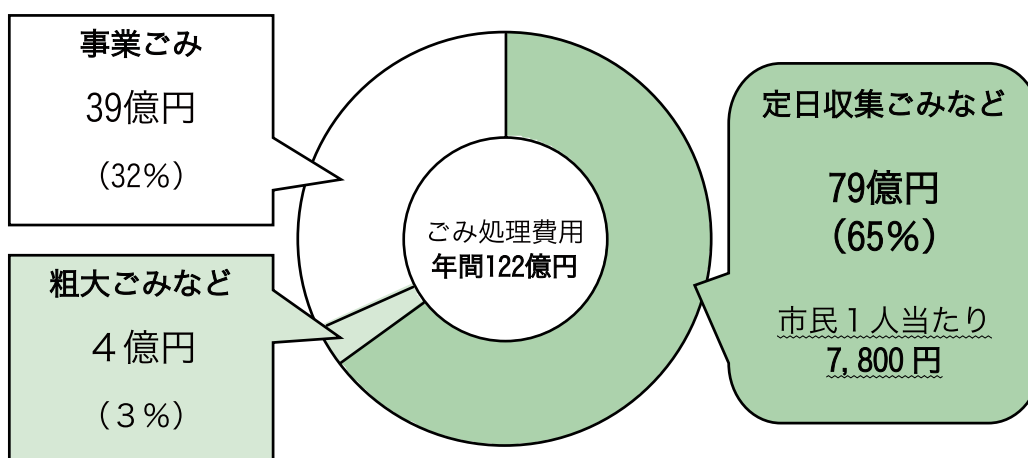
3 仙台市のごみ処理費用

(1) ごみ処理費用等（平成 17 年度）



区分		処理費用 (千円)	手数料収入 (千円)
	家庭ごみ	5,425,866	—
	缶・びん・ペットボトル等	1,670,348	—
	プラスチック製容器包装	795,968	—
	地域清掃ごみ	52,334	—
	定日収集ごみなど（無料）	7,944,516	—
	粗大ごみなど（有料）	375,361	102,477
生活ごみ 計		8,319,877	102,477
事業ごみ 計（有料）		3,875,809	1,630,658
総計		12,195,686	1,733,135

※手数料収入のほか、缶・びん・ペットボトルの選別品売払い等により約3.2億円の収益を得ている。



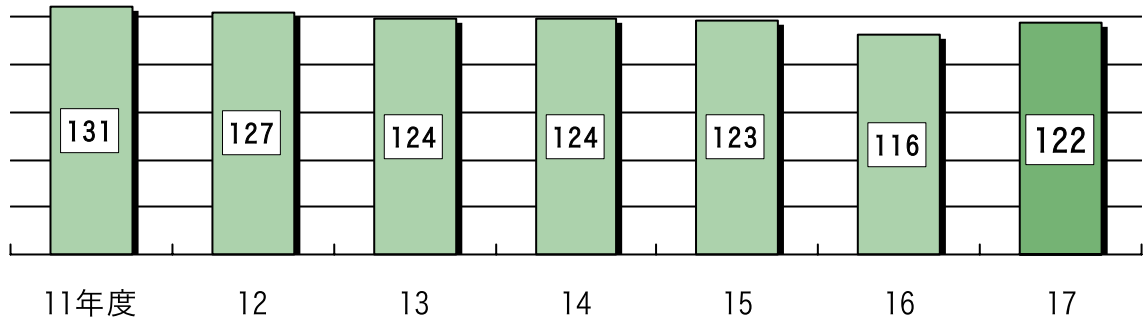
平成 17 年度のごみ処理費用は、約 122 億円となっています。

そのうち約 79 億円(約 65%)は、無料で処理している定日収集ごみなどの処理費用になっています。

残りの約 43 億円(約 35%)は、事業ごみや粗大ごみなどの処理費用で、処理費用の一部を手数料として収集時などにいただいています。

(2) ごみ処理費用の推移

(単位：億円)

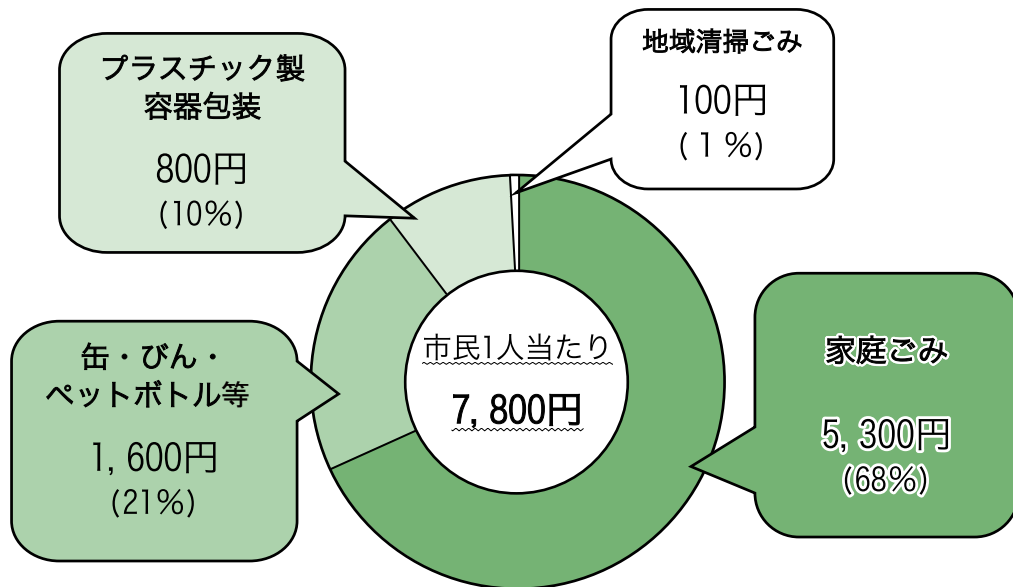


平成17年度は松森工場が稼動し、その減価償却費(※)が計上されたため、処理費用が増加しました。

平成11年度から17年度にかけて段階的に収集業務を委託したことにより、この間の処理費用は減少傾向にあります。

(※) 減価償却費：工場の建設費用をその耐用年数に応じて各年度に配分したもの。

(3) 市民1人当たりの定日収集ごみなどの処理費用(平成17年度)



現在無料で収集している定日収集ごみなどの処理には、市民1人当たり年間約7,800円の費用がかかっています。

4人世帯の場合は、単純に4倍すれば年間約31,200円の費用がかかっていることになります。

4 仙台市廃棄物対策審議会の間とりまとめ

仙台市廃棄物対策審議会（会長：長谷川信夫東北学院大学名誉教授）においては、仙台市からの要請に基づいて、平成 18 年度からごみ処理費用の負担のあり方について本格的な審議を開始しました。

これまでに 4 回開催した審議から、ごみ処理費用の有料化を実施する場合の現時点での考え方について、次のように「間とりまとめ」がなされました。

ごみ処理費用の負担のあり方に係る間とりまとめ

平成 18 年 9 月 仙台市廃棄物対策審議会

ごみ処理費用への受益者負担制度（有料化）の導入は、排出者である市民にごみ処理費用の一部を手数料として負担を求めるもので、既に多くの市町村で導入されています。

国においても、平成 17 年 5 月に廃棄物処理法に基づく基本方針を改正し、ごみ処理費用の有料化の推進を図るべきとの方針を打ち出しています。

仙台市においては現在、毎週決められた曜日に収集している生活ごみ（「家庭ごみ」、「プラスチック製容器包装」及び「缶・びん・ペットボトル等」）の処理費用は無料となっていますが、仙台市廃棄物対策審議会においては、これを有料化とした場合の制度の骨格案を検討してきました。

以下の「間とりまとめ」は、これまで検討を進めてきた内容を整理したものです。今後市民の意見を伺いながら、最終とりまとめに向けてさらに検討を進めていきます。

注：「ごみ処理費用」は、ごみの収集や処理（焼却、埋立など）に要する費用のこと

1 目的

(1) ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進

ごみ処理費用の負担により、経済的インセンティブ（動機づけ）が働き、ごみの発生・排出の抑制とともに、資源化可能なごみは分別しようとする意識が高まることが期待できます。これにより、ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進を図ります。

* 有料化を実施した市町村では、ごみの減量効果が現れ、併せて実施する新たな施策によっては、より効果が上がることが確認されています。

(2) 費用負担の適正化

毎週決められた曜日に収集している生活ごみの処理費用は、平成 17 年度実績で約 79 億円にも上っていますが、その費用はすべて税で賄われ、排出量に応じて費用負担する仕組みにはなっていません。ごみを排出する市民一人ひとりが排出量に応じて処理費用の一部を負担する仕組みについて検討を進めます。

2 対象範囲

【表 1：有料化の対象とする生活ごみ】

家庭ごみ	対象とします
プラスチック製容器包装	
缶・びん・ペットボトル等	引き続き検討を進めます

(1) 「家庭ごみ」と「プラスチック製容器包装」

「家庭ごみ」のほか、「プラスチック製容器包装」についても対象とするのが適当と考えます。

「プラスチック製容器包装」は、一層の分別促進を目的として、これまでどおり無償にする考えもありますが、循環型社会形成の上で重要な 3 R の中でも、最も優先すべきごみの発生抑制（リデュース）を進めるためには、有料化の対象とすることが適当と考えます。

(2) 「缶・びん・ペットボトル等」の取扱い

ごみの発生抑制の観点からは、「缶・びん・ペットボトル等」も有料化の対象に含めるべきですが、そのためには現在のコンテナ収集から袋収集にごみ収集方式を変更する必要があります。

袋収集に変更する場合は、びん類の破損などによるリサイクル率の低下や施設の改修、新たな収集方式の周知など、いくつかの課題が考えられます。特に、今回の有料化導入の検討は、「ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進」を目的の一つにしていることを考慮すると、リサイクル率の低下を招くことのないよう対策を併せて講じることが必要であり、対象範囲に含めるかどうかについては、引き続き検討していくことが妥当と考えます。

3 手数料の設定

(1) 手数料の負担方法

有料化する場合には、ごみの排出量に応じた費用負担、ごみの減量効果、制度のわかりやすさなどの観点からは、排出に使用する指定袋の枚数や大きさに応じて費用を負担するのが適当と考えます。

市民は、市が製造した指定袋を定められた価格（手数料）で購入することにより、ごみ処理費用の一部を負担することになります。

＊ 現在の指定袋は、市が定めた規格に基づいて製造することを承認された民間企業が製造し販売しているもので、指定袋の売上金は、市の収入とはなっていません。

(2) 手数料の水準

【表2：指定袋1枚当たりの手数料】

	家庭ごみ	プラスチック製容器包装
大袋（45）	50円程度	25円程度
中袋（30）	33円程度	16円程度
小袋（15）	16円程度	8円程度

① 家庭ごみ

手数料は、市民にとって過重な負担とはならないようにする一方、ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の動機づけとして期待できる金額とする必要があります。

仙台市のごみ処理費用は45 当たり約146円かかっていますが、手数料としては、既に有料化を実施している同規模の都市を参考にすると、45 袋1枚当たり50円程度が適当と考えます。

② プラスチック製容器包装

一層の分別促進を図るためには「家庭ごみ」より低く設定する必要があり、「家庭ごみ」の半額程度とするのが適当と考えます。

③ 指定袋の種類（大きさ）

各家庭のごみ排出量は、世帯の構成人数などにより異なります。ごみ排出量に応じた選択ができるように、「家庭ごみ」、「プラスチック製容器包装」とともに、現行の指定承認袋と同様、大（45）・中（30）・小（15）の3種類を作製し、排出量に比例した手数料を設定することが基本になると考えます。

また、一層のごみの排出抑制を促すためには、小（15）よりもさらに小さな袋も必要との意見があります。その一方、小さな袋では、ごみ集積所からの飛散が心配される、実際に市民に利用されないのではないか、という意見があるほか、単純に排出量に比例した手数料にすると、袋が小さくても製造・流通経費は一定程度かかるために製造・流通経費を賄えなくなり、手数料の体系を再度検討する必要も出てきます。

小（15）よりも小さな袋が必要か、その場合の手数料をどう設定するかは、さらに検討を続けて判断することとします。

【表3：手数料と1袋当たりのごみ処理費用】

① 家庭ごみ

	手数料 A	袋製造・流通経費 B	C(=A-B)	1袋当たり処理費用 D	C/D
大袋(45)	50円程度	10円	40円	146円	27.4%
中袋(30)	33円程度	8円	25円	97円	25.8%
小袋(15)	16円程度	7円	9円	49円	18.4%

② プラスチック製容器包装

	手数料 A	袋製造・流通経費 B	C(=A-B)	1袋当たり処理費用 D	C/D
大袋(45)	25円程度	10円	15円	60円	25.0%
中袋(30)	16円程度	8円	8円	40円	20.0%
小袋(15)	8円程度	7円	1円	20円	5.0%

注：「袋製造・流通経費」は、有料化実施の指定都市の例から推計したもの

【表4：家計負担の例】

毎回大袋（45）で排出する場合は……

一層のごみ減量に努めて中袋（30）の排出で済めば……

家庭ごみ 週2回 大袋(45ℓ) で計8回
プラスチック製容器包装 週1回 大袋(45ℓ) で計4回
1ヶ月の負担額 500円



家庭ごみ 週2回 中袋(30ℓ) で計8回
プラスチック製容器包装 週1回 中袋(30ℓ) で計4回
1ヶ月の負担額 328円

④ 地域清掃ごみ袋の取扱い

ボランティア清掃やまちぐるみ清掃により収集したごみについては、従来どおり無料で収集すべきと考えます。

4 有料化導入に併せて実施すべき施策

有料化を導入するに当たっては、以下の施策を併せて実施することが重要と考えます。期待される効果や費用面を検証しながら、具体的な施策の検討を進めていくことが望まれます。

(1) ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の充実策

特に「家庭ごみ」では紙類が約4割を占めていますが、そのうち相当部分は再生利用が可能なものとなっています。紙類の分別を徹底し、リサイクルに回すことで、ごみ減量とリサイクル率の向上につながります。

仙台市の場合、紙類のリサイクルには、集団資源回収事業が大きな役割を果たしていますが、ごみ集積所を活用した古紙等の定期回収など、市民がより協力しやすい環境を整えることが必要です。

(2) 不法投棄・不適正排出対策

有料化が実施された場合に、不法投棄や排出ルールを守らない不適正な排出が増加して住環境の悪化を招かないように、市民啓発に加えて巡回パトロールやごみ集積所における指導強化など、地域との連携体制のもと、十分な対策を講じることが必要です。

(3) 指定袋の購入

指定袋は市民が容易に購入できるように、市内に指定袋取扱店を多数確保するように努める必要があります。

(4) 情報公開

ごみ処理費用の有料化は、市民生活に新たな負担を生じさせるものであるため、導入に当たっては、仙台市のごみ処理費用の状況や制度導入に要する経費について情報公開に努め、市民の理解を得ることが重要です。

(5) 学ぶ機会づくり

市民一人ひとりがごみ問題に関心を持ち、ごみの減量と分別が資源の有効利用だけでなく、地域や地球規模の環境問題にも関わる重要な取り組みであることを理解してもらう機会をさらに広げていく必要があります。

5 その他

(1) 手数料収入の用途

収入した手数料については、現在のごみ処理費用に充当するだけでなく、4に掲げた「有料化導入に併せて実施すべき施策」を具体化する中で、各種施策の充実や新たな施策の展開など、市民の目に見える形での活用を図る必要があります。

(2) 近隣自治体との連携

仙台市の施策は近隣の自治体の取り組みに影響を与えることがあるため、近隣自治体とは情報交換を密に行う必要があります。

<参考1> 全国の「家庭ごみ等有料化」実施状況

(市は平成17年10月、町村は平成17年3月～11月時点)

	総数	有料化実施数	実施率(%)
市	776	328	42.3
町	1,203	668	55.5
村	307	130	42.3
合計	2,286	1,126	49.3

出典：「月刊廃棄物」平成18年1月号「最新・家庭ごみ有料化事情」

<参考2> 政令指定都市及び県内市町村の有料化実施状況

分類	都市名 (実施時期)	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ	
		大きさ	価格	大きさ	価格	大きさ	価格
政令市	京都市 (平成18年10月)	45ℓ	45円	—		45ℓ	22円
		30ℓ	30円			30ℓ	15円
		10ℓ	10円			20ℓ	10円
		5ℓ	5円				
	北九州市 (平成18年7月改定)	45ℓ	50円	—		25ℓ	12円
		30ℓ	33円				
		20ℓ	22円				
	福岡市 (平成17年10月)	45ℓ	45円	45ℓ	45円	45ℓ	22円
		30ℓ	30円	30ℓ	30円	30ℓ	15円
15ℓ		15円					
県内 市町村	登米市 (平成9年4月)	40ℓ	50円	—		無料	
		15ℓ	35円				

ごみ処理費用の有料化に対するご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、その概要をとりまとめてホームページで公表するとともに、廃棄物対策審議会に報告し、最終とりまとめに向けた検討に活かされます。

<仙台市環境局ホームページ <http://www.city.sendai.jp/kankyousoumu/>>

■ ご意見の提出方法・提出先

郵送、ファクシミリ、Eメールで、平成18年11月30日(木)までに、仙台市環境局総務課あてお送りください。様式は自由です。さしつかえのない範囲で構いませんので、お住まいの区・年齢・性別をあわせてご記入ください。

住所：〒980-0811 仙台市青葉区一番町4丁目7番17号

小田急仙台ビル10階 環境局総務課

FAX：022-268-2861 Eメール：kan007010@city.sendai.jp

■ 説明会を開催します

このパンフレットの内容について、説明会を開催します。(1時間半程度の予定)

日時	会場
11月9日(木)午後2時～	若林区役所6階ホール
11月10日(金)午後2時～	宮城野区役所6階ホール
11月12日(日)午後2時～	青葉区役所9階会議室
11月13日(月)午後2時～	太白区役所5階ホール
11月14日(火)午後2時～	泉区役所東庁舎5階大会議室
11月19日(日)午前10時～	宮城野区役所6階ホール
11月19日(日)午後2時～	太白区役所5階ホール
11月26日(日)午前10時～	イズミティ21展示室
11月26日(日)午後2時～	若林区役所6階ホール
11月28日(火)午後7時～	市役所本庁舎8階ホール
11月29日(水)午後2時～	青葉区役所9階会議室



※ 参加される場合、以下のことにご注意ください。

- ・ 事前の申込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ・ ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- ・ 区役所での日曜日開催の場合、会場の暖房機器が使用できませんので、暖かい服装でお越しください。